

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	使用済燃料中間貯蔵施設に 係る広報・調査等事業	東通村	1,214,460	1,214,460	

(備考)

事業が二つ以上の場合には必要に応じて欄を設けること。

II. 事業評価個表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称		
1	使用済燃料中間貯蔵施設に係る広報・調査等事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		東通村	
交付金事業実施場所	東通村		
交付金事業の概要	東通村民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るため、以下の事業に交付金を充当します。 1 調査事業 2 広報事業		
総事業費	1, 214, 460	交付金充当額	1, 214, 460
		うち文部科学省分	0
		うち経済産業省分	1, 214, 460
交付金事業の成果目標	震災以降、東通村へ立地する原子力発電所は停止したままとなっています。現在、2024年中の安全対策工事完了、その後準備が整い次第の再稼働に向け、安全対策についての取組を行っていますが、実際に原子力発電所とはどのような場所で原子燃料サイクルとはどのような事業なのかについては、専門的なこともあり十分に理解が及んでいない面があります。そこで、原子力発電施設等の見学を通して、理解を深めていただき、東通村民の原子力発電所や原子燃料サイクルの必要性、安全性への理解促進を図ることを目的とします。		
交付金事業の成果指標	1. 調査事業 ○原子力発電施設等見学会の実施による調査 2. 広報事業 ○原子力発電施設等見学会の実施による広報 (見学会参加前に比べ、原子力に関する理解が深まったという回答を8割得ます。)		

<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>1. 調査事業          村民に参加する原子力発電施設等の見学会が的確に実施されているか村職員が随行し確認しました。</p> <p>2. 広報事業          原子力発電施設等の見学会では、参加者から現地で実際に見た方が説明だけを受けるより分かりやすいとの意見もあり、参加者から理解が深まったとの回答を8割以上（すべての参加者から）得ることができました。</p>			
<p>交付金事業の契約の概要</p>				
<p>契約の目的</p>		<p>契約の方法</p>	<p>契約の相手方</p>	<p>契約金額</p>
<p>原子力発電施設等見学会随行者旅費</p>		<p>—</p>	<p>村職員 2名</p>	<p>140,880</p>
<p>原子力発電施設等見学会参加者旅費</p>		<p>—</p>	<p>村民参加者 8名</p>	<p>563,180</p>
<p>原子力発電施設等見学会送迎バス借上料</p>		<p>随意契約(少額)</p>	<p>下北交通(株)</p>	<p>167,200</p>
<p>原子力発電施設等見学会現地バス借上料</p>		<p>随意契約(少額)</p>	<p>三八五観光(株)</p>	<p>343,200</p>
<p>成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無</p>				
<p>無</p>				

(備考)

- (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等をできる限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。